

第2回 摂津市立小中学校通学区域等審議会（小中学校校長）議事要旨

日時：令和4年10月12日（水）13:00～14:30

場所：市役所6階 教育委員会室

■ 出席者

- | | | |
|---------|--------|------------------|
| (1) 委員 | 野本 憲宏 | 小中学校校長会（摂津小学校長） |
| | 若狭 孝太郎 | 小中学校校長会（第三中学校長） |
| | 岡部 寿子 | 小中学校校長会（第五中学校長） |
| (2) 事務局 | 小林 寿弘 | 摂津市教育委員会 教育総務部長 |
| | 松田 紀子 | 摂津市教育委員会 教育政策課長 |
| | 長島 秀樹 | 摂津市教育委員会 教育政策課主事 |

■ 内容

1. “鳥飼地域における学校規模適正化について” 資料説明
2. 意見交換

■ 配布資料

（資料1）鳥飼地域における学校規模適正化について

1. “鳥飼地域における学校規模適正化について” 資料説明

事務局より資料1説明

2. 意見交換

事務局： 本日は分科会での開催ということで、より深く率直な意見交換ができればと考える。今回は学校現場における具体的な話をお聞きしたい。

委員： 1学年1学級の小規模校では、クラス対抗で競走をすることができない等、教育カリキュラムを設計していく上で弊害が多い。現在の1中2小学校の形を崩してでも、少なくとも1学年2学級以上は確保することが必須である。

事務局： 小規模校では、子ども1人1人にきめ細かいケアをしてもらえるというイメージを持っている方が多いが、実際はどうなのか。また適正規模校と小規模校では教員の労働環境に違いがあるのか。

委員： 学級数が増えると教員の数も増えるため、ケアに差が生まれることはない。教員の負担に関しては小規模校の方が大きくなる。学年でやるべき固定業務や、生徒指導・学年指導等の役割分担ができないことにより、1人あた

りの業務量は増える。また、周囲にすぐに相談できる教員が少ないということで、精神的な負担も大きくなっている。

事務局： 小規模校での子どもの人間関係について、ご意見をお聞かせいただきたい。

委員： 地方などの小規模校では、幼い頃から密接な人間関係が形成されており、子どもだけでなく近所の方々も含めて様々な人間が学校に関わる環境ができている。そのため和気あいあいとした雰囲気が見受けられるが、摂津市のような衛星都市において、小規模校はデメリットが大きい。

委員： 様々な人間と関わり、失敗や成功を繰り返し、社会生活の練習をする場が学校であると考え。例えば、人間関係等でトラブルがあった場合、クラス替えがないことは厳しい状況である。また、6年間同じメンバーで活動することで、子ども間で見えないヒエラルキーが植え付けられる場合がある。これにより、グループ学習やディベートの際の発言力に差が生まれ、能力を伸ばす機会が減ってしまう危険性がある。

事務局： 適正配置のための校区再編や統合についてどのようにお考えか。

委員： 先述したように、小規模校はデメリットが大きい。早急に解消する必要がある。校区再編と統合を合わせて行うパターン等も考えられるが、今回はできる限り早く小規模校を解消する必要がある。統合が最も現実的に感じる。三宅小と柳田小の統合の際は、計画策定後2年で両校の行事やルールの手直しを行い、スピーディーに統合を行うことができた。今回の場合も、鳥飼小と鳥飼東小は元々連携が盛んであることから統合における土台はできていると考える。仮に統合を行うことになったとしても、学校側は十分対応可能である。

事務局： 特認校制度について、分科会では肯定的な意見が多く見受けられた。学校側はどのようにお考えか。

委員： 特認校は、学校や教育委員会側の受け入れ態勢や、教育カリキュラムの作成の難しさ等課題が多々ある。また他市の特認校の実態として、事情があり自分の地域の学校に通いにくい子が集まっており、よりケアが必要となると聞いている。そのため特認校制度は、決してメリットばかりの制度ではないという印象を持っている。一方で小中一貫校については、理科や音楽の授業等で、小学生の内から中学の本格的な設備を使用できる等、教育上の利点はある。

事務局： 統合を行った場合の、通学距離の問題についてはどのようにお考えか。

委員： 小学生は体力面や防犯面を考慮すると、集団登校や見守り活動、スクールバスの運行等、何らかの対策は必要に感じる。中学生については、現在でも第五中学校で鳥飼上5丁目在住の生徒のみ自転車通学を認めている。ヘルメットの着用指導や、違法駐輪の指導等、教員の負担は増えるが、中学生の自転車通学については可能であるとする。

事務局： 皆様のご意見を伺うと、1学年2学級以上の確保は必須であり、適正配置を進めるべきだということが共通認識であった。次回の第3回審議会では、集約したステークホルダーの意見等を共有していただき、より深く議論を進めていきたい。